

新潟市人権に関する市民意識調査

調査へのご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新潟市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、さまざまな施策を進めていますが、今なお、人権侵害や差別による問題などが存在しています。

そこで、今後の人権に関する施策を推進していくうえでの参考とするため、皆さまから人権についてのお考えを聞かせていただくことにいたしました。

この調査は、新潟市にお住まいの15歳以上の方の中から無作為に3,000人を抽出し、実施するもので、このたびあなた様をお願いすることになりました。調査は無記名でご回答いただき、その結果は統計的數字に変えて処理しますので、回答から個人が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままお書きください。

なお、調査の集計結果は、ホームページ等において公表いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年11月
新潟市

■ご記入にあたってのお願い

- この調査は封筒あて名のご本人が記入してください。(記入は、ご家族の代筆でもかまいません。)
- 回答は、当てはまる番号を「○」で囲んでください。なお、質問によって「○」の数が違いますので、ご注意ください。
- 鉛筆又はボールペンなどで、はっきり記入してください。書き間違えた場合は、消しゴムで消すか、「×」により消して、あらためて正しい番号に「○」をつけてください。
- 調査票、返信用封筒に、住所、氏名を記入する必要はありません。

■インターネット回答の方法

以下のアドレスまたは、下の二次元コードからアンケート画面へお入りください。

【URL】

<https://questant.jp/q/jinken-city-niigata05>

【二次元コード】



※インターネットからご回答いただく場合、本調査票の返信は不要です。

回答は11月24日(金)までにお願ひします。 郵送での回答の場合、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。お名前を記入する必要ありません。

【調査に関する問い合わせ先】新潟市役所市民生活部広聴相談課市民相談室(人権調査担当)
電話 025-226-1016 Mail kocho@city.niigata.lg.jp

1. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」にどの程度、関心を持っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. かなり関心がある | 4. あまり関心がない |
| 2. 少し関心がある | 5. まったく関心がない |
| 3. どちらともいえない | |

問2 日本の社会には、人権に関わる問題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 公権力による人権侵害
2. 女性に関する人権問題
3. 子どもに関する人権問題
4. 高齢者に関する人権問題
5. 障がい者に関する人権問題
6. 同和地区（被差別部落）出身者に関する人権問題
7. 外国籍市民等に関する人権問題
8. HIVや肝炎、新型コロナウイルス感染症などの感染者・医療従事者やその家族に関する人権問題
9. ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権問題
10. 新潟水俣病に関する人権問題
11. L G B T Q等性的マイノリティ（性のあり方が少数派とされる人々）に関する人権問題
12. 犯罪被害者やその家族に関する人権問題
13. インターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNSを含む）に関する人権問題
14. アイヌの人々に関する人権問題
15. ホームレス（路上生活）状態にある人に関する人権問題
16. 刑を終えて出所した人やその家族に関する人権問題
17. 北朝鮮当局による拉致被害者とその家族に関する人権問題
18. 災害に伴う人権問題（避難所でのプライバシー問題、風評被害など）
19. その他
20. 特になし

※L G B T Q：L（レズビアン）＝女性同性愛者、G（ゲイ）＝男性同性愛者、B（バイセクシャル）＝両性愛者、T（トランスジェンダー）＝こことからだの性に違和感を感じる人、Q（クエスチョニング）＝自分の性別が分からない、意図的に決めていない、決まっていない人／Queer（クィア）＝性的マイノリティを包括する言葉、の頭文字をとった性的マイノリティを表すことばのひとつ

問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. ある ⇒以下の「問3付問」にお進みください。
2. ない ⇒3ページ「問4」にお進みください。

問3付問 ★問3で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思いませんか。

■ ①～⑩の各項目のうち、1～11のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

		誰から										
		国、県 市町村	企業 職場	福祉施設 医療機関	学 校	地域 近所	親	子	家族 親戚	友人 恋人	インタ ーネット	その他 不明
どのような人権侵害を	①あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	②名誉・信用のき損、 侮辱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	③不当な扱い、待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	④虐待、DV、 暴力、脅迫	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑤本来義務のないことをやらされた、 権利の行使を妨害された	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑥人種・信条・性別・ 社会的身分等による差別待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑦仲間はずれ、いやがらせ、いじめ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑧プライバシーの侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑨セクハラを含む 各種ハラスメント	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑩ストーカー行為	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

問4 あなたは、下記①～⑫の問題について悩んだ（過去に悩んでいた）り、悩んでいる（過去に悩んでいた）人を知っていますか。

■ ①～⑫の各項目のうち、あてはまる番号にすべてに○をつけてください。

	悩んでいる 又は 悩んでいる人を知っている (現在)	悩んでいた 又は 悩んでいた人を知っている (過去)	特にない
①女性の人権に関する問題	1	2	3
②子どもの人権に関する問題	1	2	3
③高齢者の人権に関する問題	1	2	3
④障がい者の人権に関する問題	1	2	3
⑤同和問題（部落問題）	1	2	3
⑥外国籍市民等の人権に関する問題	1	2	3
⑦H I Vや肝炎・新型コロナウイルス感染症感染者等の人権に関する問題	1	2	3
⑧新潟水俣病に関する人権問題	1	2	3
⑨L G B T Q等性的マイノリティの人権に関する問題	1	2	3
⑩犯罪被害者等の人権に関する問題	1	2	3
⑪インターネット(L I N E、X (旧T w i t t e r) などのSNSを含む)に関する人権問題	1	2	3
⑫その他の人権に関する問題	1	2	3

問5 あなたは、ご自分の人権を侵害された場合、何かしら対応をしますか。

問5-1 対応するかないか。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 対応する 2. 何もしない → 問6へお進みください

問5-2 どのように対応しますか。■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 身近な人に相談する | 7. 学校や職場に相談する |
| 2. 有力者に相談する | 8. 社会福祉協議会に相談する |
| 3. 弁護士に相談する | 9. 専門の窓口相談する |
| 4. 法務局又は人権擁護委員に相談する | 10. NPOなどの民間団体に相談する |
| 5. 新潟県や新潟市に相談する | 11. 相手に抗議する |
| 6. 警察に相談する | 12. その他 |

問6 ^{ほんせき}本籍、出生、家庭環境、国籍、資産などを調べることを^{みもとちょうさ}身元調査といいます。第三者が

本人の了承を得ないで^{おこな}身元調査を行うことについて、あなたはどのように考えますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 行ってもよい
2. どちらかといえば、行ってもよい
3. どちらかといえば、行うべきではない
4. 行うべきではない
5. わからない

2. 人権に関する^{けいはつ}啓発活動等についておたずねします。

問7 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 講演会、研修会 | 10. 映画・ビデオ・DVD |
| 2. キャンペーン等のイベント | 11. 新聞 |
| 3. 「にいがた市民大学」や公民館事業 | 12. 本 |
| 4. 「市報にいがた」などの広報紙 | 13. インターネット（LINE、 |
| 5. 市のホームページ | X（旧Twitter）などのSNSを含む） |
| 6. パンフレットなどの資料 | 14. NPOなどの民間団体 |
| 7. 家族、知人等 | 15. 弁護士会 |
| 8. 学校における授業 | 16. その他 |
| 9. テレビ・ラジオ | 17. 特にない |

問8 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 人権意識を高めるための市民啓発を充実させる
2. 学校や地域における人権・同和教育を充実させる
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識を向上させる
5. 企業における人権意識を向上させる
6. 人権侵害に対する救済策を強化する
7. 弁護士会による人権救済活動を広報する
8. 行政と民間の人権団体との連携や協働を図る
9. その他
10. 特にない
11. わからない

3. 差別を解消するための法律についておたずねします。

問9 平成28年度に人権に関する3つの法律が施行されました。あなたは、これらの法律についてどのくらいご存知ですか。

■ ①～③の各項目のうち、あてはまる番号に1つに○をつけてください。

		内容をよく知っている	ある程度内容を知っている	名前だけ知っている	知らない
①	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） 平成28年4月1日施行	1	2	3	4
②	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ハイトスピーチ解消法） 平成28年6月3日施行	1	2	3	4
③	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法） 平成28年12月16日施行	1	2	3	4

4. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問10 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」「女だから〇〇すべき」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進しょうきゅうしょうしんにおける男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や地域、学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)や性暴力の被害者になること
4. 職場や地域、家庭などでの意思や方針決定の場に参画さんかくさせられないこと
5. 結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること
6. 夫や恋人など親しい関係にある相手からの暴力(なぐる、暴言、行動の制限、生活費を渡さない、性行為きょうぶの強要など)
7. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)の対象となること
8. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネット(LINE、X(旧Twitter))などのSNSを含む)などによるわいせつ情報がはんらんしていること
9. その他
10. 特にない
11. わからない

問11 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実させる
2. 夫・パートナーからの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 女性の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する
5. 働く場で、男女の均等な処遇しよぐうを行うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画さんかくを促進する
8. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる
9. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮はいりよするなどの自主的な取組を促進する
10. その他
11. 特にない
12. わからない

5. 子どもの人権に関する問題についておたずねします。

問12 新潟市では、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちづくりを進めるため、「新潟市子ども条例」を令和4年4月1日に施行しました。あなたは、この条例についてご存知ですか。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 内容まで知っている | 3. 知らない |
| 2. 知っている（聞いたことがある） | |

問13 新潟市子ども条例では、5つの子どもの権利を定めています。日々の生活の中で、以下の子どもの権利は大切にされていると思いますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 安心して生きる権利（いじめ、 ^{たいばつ} 体罰、虐待などで心身を傷つけられない など） |
| 2. 豊かに生き、育つ権利（学び、遊び、自由な方法で表現する など） |
| 3. 自分らしく生きる権利（個人として尊重され、他者との違いが認められる など） |
| 4. 身近な大人に思いや願いを受け止めてもらえる権利（自分の思いや願いを自由に表明できる など） |
| 5. 社会に参加する権利（自分の意見が活かされる機会を与えられる など） |
| 6. 大切にされているものはない |
| 7. その他 |
| 8. 特にない |
| 9. わからない |

問14 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 親・同居者のしつけと称する体罰 |
| 2. 親・同居者・親族による虐待（身体的・ ^{ほうき} 育児放棄・心理的・性的） |
| 3. 子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ（インターネットやLINE、X（旧Twitter）などのSNS上の書き込みも含む）を受けること |
| 4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事 |
| 5. 子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しついたりすること |
| 6. 教職員や保育従事者、指導者等の体罰や不適切な言動があること |
| 7. 児童買春、児童ポルノなどの対象となること（グルーミング含む） |
| 8. 性的犯罪の被害者になること（グルーミング含む） |
| 9. ^{かじょう} 過剰な校則などによる規制 |
| 10. ヤングケアラーとして、日常的に家事や家族の世話をさせられていること |
| 11. その他 |
| 12. 特にない |
| 13. わからない |

※グルーミング：性的な目的で子どもに接近して手なずける行為

問15 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実させる
2. 児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる
3. 子どもの人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 子どもに対する犯罪の取締りを強化する
5. 体罰禁止を徹底する
6. 他人への思いやりの心を育む
7. 過剰な校則や規則などを見直す
8. 教職員や保育従事者、指導者等の人権意識の向上を図る
9. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重）する
10. 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域でのケア体制を充実する）
11. 家族の信頼関係を築く
12. ヤングケアラーへの支援体制を充実させる
13. その他
14. 特にない
15. わからない

6. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問16 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を^{はつき}発揮する場所が少ないこと
2. 経済的な^{こんきゆう}困窮によって、自立が困難なこと
3. 高齢者が利用しにくい公共施設や交通機関があること
4. 地域や家庭内において、^{じゃまもの}邪魔者扱いされたり孤立したりすること
5. 身寄りがいないことで、必要な医療や介護が受けられないこと
6. 悪徳商法や^{とくしゆさぎ}特殊詐欺の被害者が多いこと
7. 認知症などによって、自由に権利や財産を行使できなくなること
8. 認知症などによって、高齢者の意見や行動が尊重されないこと
9. 家庭内において、^{れつあく}劣悪な処遇や虐待を受けること
10. 病院や高齢者施設において、劣悪な処遇や虐待を受けること
11. その他
12. 特にない
13. わからない

問17 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 高齢者の^{しゅうろうしえん}就労支援に関する支援体制を充実させる
2. 高齢者も利用しやすいように公共施設や交通機関を整備する
3. 地域における見守り・支援体制を充実させる
4. 高齢者と他の世代との交流を促進する
5. いつまでも地域で自立して生活できる体制を整備する
6. 高齢者が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する
7. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
8. 高齢者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
9. 高齢者の人権侵害に対して救済・保護するための制度を充実させる
10. その他
11. 特にない
12. わからない

7. 障がい者の人権に関する問題についておたずねします。

問18 あなたが、「からだやところにさまざまな障がいのある人の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと
2. 保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと
3. 障がい者が利用しにくい公共施設や交通機関があること
4. アパート等への入居が困難なこと
5. 地域活動（スポーツ、文化活動）などへ気軽に参加できないこと
6. 悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと
7. 自由に権利や財産を行使できないこと
8. 意見や行動が尊重されないこと
9. 障がい者に対する人々の理解が不十分であること
10. 差別的・侮辱的^{がじよく}な言動をされること
11. 結婚や妊娠について、周囲から反対されること
12. 障がいのある人もない人も共に学ぶ場、体制が整備されていないこと
13. その他
14. 特にない
15. わからない

問19 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 障がい者のための相談・支援体制を充実させる
2. 障がい者に対する人権侵害に対して救済・保護するための制度を充実させる
3. 障がい者の就^{しゅうぎょう}業機会を確保する
4. 障がいのある人とない人の交流を促進する
5. 地域活動への参加を推進する
6. 地域でのケア体制を充実させる
7. 障がいのある人もない人も共に学習できる学校教育環境を整備する
8. 福祉施設を充実させる
9. 障がい者も利用しやすいように公共施設や交通機関を整備すること
10. 障がい者が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する
11. 障がい者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
12. その他
13. 特にない
14. わからない

8. 同和問題についておたずねします。

問20 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問21 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|--|
| 1. 知っている | ⇒以下の「問22」にお進みください。 |
| 2. 知らない | ⇒問20の回答が「1」⇒以下の「問22」にお進みください。
⇒問20の回答が「2」⇒13ページ「問28」にお進みください。 |

★問22～問27は、問20または問21で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

問22 あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 小学校入学前 | 5. 18歳～20歳未満 |
| 2. 小学生のとき | 6. 20歳以上 |
| 3. 中学生のとき | 7. はっきりおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満（高校生のとき） | |

問23 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。 ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた |
| 2. 親戚の人から聞いた |
| 3. 近所の人から聞いた |
| 4. 学校の友だちから聞いた |
| 5. 学校の授業で教わった |
| 6. 職場の人から聞いた |
| 7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った |
| 8. インターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNSを含む）で知った |
| 9. 同和問題の集会や研修会で知った |
| 10. 県や市町村の広報紙などで知った |
| 11. はっきりおぼえていない |
| 12. その他 |

問24 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. あると思う | 2. ないと思う | 3. わからない |
|----------|----------|----------|

問25 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. これまでと同じように付き合う |
| 2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく |
| 3. 付き合いはやめる |
| 4. その他 |

問26 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 結婚問題で周囲から反対されること |
| 2. 就職の際や職場において不利な扱いをされること |
| 3. 地域社会で不利な扱いをされること |
| 4. 身元調査をされること |
| 5. 差別的な発言や行動をされること |
| 6. 差別的な落書きをされること |
| 7. インターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNSを含む）を利用して差別的な情報を掲載 <small>けいさい</small> されること |
| 8. その他 |
| 9. 特にない |
| 10. わからない |

問27 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる |
| 2. 人権救済策を充実させる |
| 3. 学校や地域における人権・同和教育を推進する |
| 4. 広報紙の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する |
| 5. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する |
| 6. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる |
| 7. 差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする |
| 8. 同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく |
| 9. その他 |
| 10. わからない |

9. 外国籍市民等の人権に関する問題についておたずねします。

問28 あなたが、「外国籍市民等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 社会保障^{ほしよ}制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること
3. 施設・道路・鉄道案内の外国語^{ひょうき}表記など、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
4. アパート等への入居が困難^{こんなん}なこと
5. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
6. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
7. 意見や行動が尊重されないこと
8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
9. 差別的な発言や行動をされること
10. その他
11. 特にない
12. わからない

問29 あなたは、外国籍市民等の人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 外国語による相談・支援体制を充実させる
2. 外国籍市民等に対する人権侵害に対して救済・保護するための制度を充実させる
3. 外国語による情報提供を充実させる
4. 外国籍市民等の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
5. 外国籍市民等のための日本語^{かくじゅう}教室を拡充させる
6. 外国籍市民等のための福祉・医療等の制度を充実させる
7. 外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める
8. その他
9. 特にない
10. わからない

11. 新潟水俣病をめぐる人権問題についておたずねします。

問33 あなたは、「新潟水俣病患者に関することで、特に人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 新潟水俣病患者であることに対する偏見を持たれること
2. 就職・職場で不利な扱いをされること
3. 新潟水俣病患者が十分に救済されていないこと
4. 新潟水俣病患者であることを理由に結婚を断られたり、周囲から反対されたりすること
5. 地域での日常生活上、差別的な言動をされること
6. その他
7. 特にない
8. わからない

問34 あなたは、新潟水俣病患者の人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 新潟水俣病患者が気軽に相談できる体制を整備する
2. 新潟水俣病の原因・被害状況について理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
3. 新潟水俣病患者の就職機会を確保する
4. 新潟水俣病患者のプライバシーを保護する
5. 新潟水俣病患者の生活費や治療費を援助する
6. 新潟水俣病患者との交流の場を設ける
7. 新潟水俣病患者の慰霊碑^{いれいひ}建^{こんりゅう}立^{いれいさい}や慰霊祭を公的に行う
8. その他
9. 特にない
10. わからない

12. LGBTQ等性的マイノリティの人権に関する問題についておたずねします。

問35 あなたが、「LGBTQ等性的マイノリティの人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. アパート等への入居を拒否されること
5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. 好きな人と結婚（法律で定める婚姻）できないこと
8. その他
9. 特にない
10. わからない

問36 あなたは、LGBTQ等性的マイノリティの人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. LGBTQ等性的マイノリティの人権を守るための広報・啓発活動を推進する
2. 相談・支援体制を充実させる
3. 学校現場における理解を促進する
4. 職場における理解を促進する
5. 法令の制定や制度の見直しを進める
6. 当事者同士や支援者等が集まる交流の場を整備する
7. その他
8. 特にない
9. わからない

13. 犯罪被害者等の人権に関する問題についておたずねします。

問37 あなたが、「犯罪被害者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 犯罪行為によって、身体的・精神的に被害を受けること
2. 犯罪行為により、財産を奪われる、失職・転職、医療費・介護費の負担などによる経済的な困窮が生じること
3. マスメディアなどの報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩へいおんを保てなくなる事
4. 再被害の恐れから、居住地きょじゅうちを移さなければならない場合があること
5. 周囲の心ない言動や偏見によって、精神的苦痛くつうを受けること
6. インターネットや手紙、電話などによって誹謗中傷ひぼうちゅうしょうを受けること
7. 捜査そうさや刑事裁判によって肉体的・精神的負担がかかること
8. その他
9. 特にない
10. わからない

問38 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るために、特にどのような取組が必要だと思いませんか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 犯罪被害者等の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
2. 相談・支援体制を充実させる
3. 学校現場における理解を促進する
4. 職場における理解を促進する
5. 経済的支援制度を拡充する
6. 当事者同士や支援者等が集まる交流の場を整備する
7. その他
8. 特にない
9. わからない

14. インターネットをめぐる人権問題についておたずねします。

問39 あなたは、パソコンやスマートフォン、携帯電話でのインターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNSを含む）利用に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. SNSにおける中傷の書き込みや仲間はずしなどネットいじめが発生していること
3. 出会い系サイトや裏サイト、SNSなど犯罪を誘発する場となっていること
4. 事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. わいせつ画像や残酷な画像、児童ポルノなどが存在すること
6. 個人情報などが一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること
7. フェイクニュースや誤った情報が拡散されること
8. 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生していること
9. 本人の承諾なく個人情報、写真などを掲載すること
10. その他
11. 特にない
12. わからない

問40 あなたは、インターネット（LINE、X（旧Twitter）などのSNSを含む）上の人権侵害を防ぐために、特にどのような取組が必要だと思いませんか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実させる
2. インターネットの利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する
4. 人権を侵害する違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する
5. その他
6. 特にない
7. わからない

15. 北朝鮮当局による拉致被害者をめぐる人権問題についておたずねします。

問41 あなたは、北朝鮮当局による拉致問題を解決するために、市民としてどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 拉致問題への関心が風化することがないように、広報・啓発活動に参加すること
2. 家族・友人と話し合い、拉致問題を忘れないこと
3. 署名活動しよめいに参加すること
4. その他
5. 特にない
6. わからない

16. 自由意見

さまざまな人権問題について、ご意見等ありましたら、下記にお書きください。

【記載欄きざい】

17. 最後にあなた自身のことについておたずねします。

F1 あなたの性別は ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 女性
2. 男性
3. 答えない

F2 あなたの年齢は ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 10歳代
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳代
7. 70歳代
8. 80歳以上

F3 あなたのお住まいは何区ですか ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 北区
2. 東区
3. 中央区
4. 江南区
5. 秋葉区
6. 南区
7. 西区
8. 西蒲区

F4 あなたの現在のご職業は ■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 勤め人（パート・アルバイトも含む）
2. 自営業（農林水産業含む）
3. 会社役員（団体役員含む）
4. 学生（高校・専修学校等を含む）
5. 家事専業
6. 無職（学生、家事専業を除く）
7. その他

以上で設問は終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票は、再生紙を使用しています。